

資料2-2

第3次食育推進基本計画に関する 食育推進評価専門委員会（第4期第2回及び第3回）の主な意見

1. 全体について

- ・一つ目的やスローガンを持って、取り組んでいくような形が理想ではないか。
(第3回)

2. 第3次食育推進基本計画の方向性

(1) 第2次食育推進基本計画の構造について

第2次計画と同様に、「第1～第4」とする。

(参考)

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

第2 食育の推進の目標に関する事項

第3 食育の総合的な促進に関する事項

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- ・食育の基本的な方針づくりの中で、一本貫いた共通の目標が共有され、共通の目標に向かって取組を行わないと計画そのものに矛盾が生じ、具体的な成果が見えてこない可能性があるのではないか。共通の目標については、議論すればいい。(第3回)

(2) 「第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針」について

重点課題については、「1. 第2次計画の推進状況及び今後取り組むべき課題」を前提とする。

また、基本的な取組方針については、第2次計画と同様に、1～7について示す。

(参考) 基本的な取組方針

- (1) 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- (2) 食に関する感謝の念と理解
- (3) 食育推進運動の展開
- (4) 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- (5) 食に関する体験活動と食育推進の実践
- (6) 我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
- (7) 食品の安全性の確保等における食育の役割

<全般>

- ・次の5年間の3次計画は、どこに重点を当てていくのか考えていくことが重要。(第2回)

<若い世代>

- ・親が子供に料理の作り方を教えていないので、自分に子供ができたときでもそれをつくれないということもあるのではないか。小学生や幼児の朝食の喫食率というの、そういうことも根本において考えたらどうか。(第2回)
- ・子供を持ったら食生活の意識が高まっていくというのがわかるとよい。乳幼児期からの食への関心が生涯においての食育につながっていくので、もっと若い世代への働きかけを多くしていきたい。(第2回)
- ・子供ができる前は自分のことだけだが、子供のことや家族のことを考えて、母親だけでなく、父親も含めた両親に対して食育をアピールできればいいのではないか。(第2回)
- ・子供に対して食育をするためには、父親の理解なくしてできないと思うので、メリットをきちんと伝えることが大切。(第2回)
- ・20歳代の関心が低いのは、食育は子供に対するものという意識があるのではないか。食育というのが、20歳代も含めた人たちの食生活の改善なども含めていくという定義のようなものを、もう一度アナウンスしていくようなことが必要。(第2回)
- ・子供を出産したり、子供を育てる年齢に近づくにつれて、食育の介入レベルが少なくなってくるので、ライフイベントにかかわるようなところだけでも介入するような仕組みが必要。(第2回)
- ・18歳から20代に対してはほとんど手がついていない状況がわかる。結婚、妊娠、出産というライフイベントは重要だが、一方で結婚しない、子供を産まない人たちが増えてきているのも事実なので、それだけに頼っていいのかということもある。(第2回)

<子供の食育について>

- ・子供への食育は次世代の親教育につながる重要な取組であるため、第3次計画でも、ぜひ最重要なものとして位置づけてほしい。(第3回)
- ・小さいうちからの味覚の形成が大事なので、3歳ぐらいをターゲットに、味覚教育をしっかりとやっていく必要がある。(第3回)

<家族形態など多様化に対応した食育の推進>

- ・本年から始まる生活困窮者自立支援制度において、子供の学習支援制度が創られることになったが、子供たちの食事の支援も入れられるのではないか。(第3回)

- ・生活困窮の方の家庭の子供たちに対して、NPOの人たちが地域で一緒に食事を食べる場を設定している取組などもあり、こういった家族以外のつながりづくりも考えてはどうか。(第2回)
- ・一人暮らしが増えている高齢者については、地域での生活支援システム（地域包括ケアシステム）の中で、健康なうちから地域で支える人と一緒に食事をとするというような取組も明確に食育の中で位置づけられると思う。(第3回)
- ・父親に食育のメッセージを出すとき、例えば共食といつても根本的にワーク・ライフ・バランスを考えなければ「共食」、「食育」となかなか言えない。このため、食育の前の父親の働き方についてセットで考える必要がある。(第3回)
- ・学校のPTAの場では、調理室があり、教える人がいれば、全国どこのPTAもお父さんと子供の食育はでき、PTA主催で具体的な啓蒙活動として実施するといいのではないかと思う。(第3回)

<食環境づくり>

- ・中食や外食の利用は不可避であるため、食品産業に関わる方々とともに、バランスの良い食事を作っていく啓発や商品作りが不可欠だと思う。(第3回)
- ・従業員が健康になることは、健保財政の健全化や、従業員の健康管理にもつながるということで企業にとってもメリットがある。国と企業が連携して、社員食堂で減塩メニューやメタボ対応メニューなど通常のメニューよりも安い価格で出せるようにするなど、具体的な連携で企業を巻き込み、推進できるような施策というのはないものか。(第3回)
- ・30代、40代の男性、働き盛りの方々にとって、「時間がない」、「余裕がない」ということで食育ができない、食生活がうまくできない理由だと挙げられているため、食品産業の方から働きかけをしていただければいいのではないか。(第3回)
- ・男性は会社から強制的に言ってもらった方が良いというところがある。また、食堂は効果的にメッセージを伝えられるため、食堂を通じた父親の共食、食育ができないか。(第3回)

<減塩について>

- ・次の第3次食育推進基本計画で減塩に取り組むことを重点課題に入れてはいかがか。国としての方針を示し、業界ごとの目標も作って、国民への意識啓発をやることが非常に重要ではないか。(第2回)
- ・国全体の問題として減塩に取り組んでいただきたいと思う。例えば、5年間程度かけて減塩することを関係省庁などが中心になって、指導していただく方向が好ましいのではないか。減塩への取組は業界によって温度差があり、1業種の1社だけが減塩対策をやっても駄目で、業界全体として取り組まないといけない。事業者も国民運動としてならば仕方ないと納得感も出る。広く減塩を浸透させていくための手段として、長い期間をかけて少しでも減塩することの意義を認めるような方向性のガイドラインを出していただければ、大変ありがたい。(第3回)

- ・ 1グラム減塩することも大変大きな努力が必要。おいしくないというような感じだけでなく、減塩食品は若干高くなるため、買いにくいこともある。買いやすい体制を整えたり、生活習慣病全体に減塩が関係してきている。(第3回)
- ・ 塩分を取っていても野菜をたくさん取ると減塩と同じように効果があると聞くため、野菜の摂取も重要。(第3回)

＜伝承等について＞

- ・ 地方創生の取組として、農林水産省の食料・農業・農村基本計画の伝統的な食生活を伝承する、食事の作り方を伝承するという項目とも組み合わせていってはどうか。(第3回)
- ・ 「日本型食生活」、「和食」、「我が国の伝統的な食生活」という3つの言葉の定義をはっきりさせ、イメージが食い違わないようにする必要があるのではないか。また、若い人が気軽に作れるような和食の例を示してほしい。(第3回)

＜団体間の連携＞

- ・ 食育活動を行う中で、連携は大変大事。(第3回)
- ・ 学校での食育の推進においては教頭先生や校長先生の理解が非常に重要なポイントである。文科省とも連携をとり、食育の重要性の価値を伝えていくことが必要。スムーズに取組を実施できる仕組みを作っていただきたい。(第3回)
- ・ JAのお母さん方や地域の女性が非常に頑張って食育を長年しているところでは、学校との連携あるいは地域の連携ができるのではないか。(第3回)

(3) 「第2 食育の推進の目標に関する事項」について

①目標の考え方

目標の考え方については、第2次計画と同様に、「国民運動として食育を推進するにふさわしい項目」として示す。

(参考)

1. 目標の考え方

食育を推進するにふさわしい定量的な目標値を主要な項目について設定することとし、その達成が図られるよう基本計画に基づく取組を推進するものとする。安易に目標値の達成のみを追い求めることのないよう留意する必要がある。

<全般>

- ・定性的なデータでも、数値が上がらない背景、原因等を十分考慮しながら第3次計画に役立てていけるといいと考える。(第3回)
- ・数値がだけがひとり歩きすると、上がった、下がったとなるが、問題の背景にはどのようなところがあるのかということなどを見ることはできないか。(第2回)
- ・朝食を食べることやバランスよく食べること、家族とともに食べるといったことについて意識は植えつけられたが、行動変容に至るには大きな壁があり、難しいところである。実際自分が努力可能かどうか、このあたりが難しい。(第2回)

<朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数>

- ・共食について、今後単身世帯が増えてくるので家族とともに食べることだけではなく、地域で友人や知人と一緒に食事をする大切さも調査対象にするなど検討したらよいのではないか。(第2回)
- ・一緒に食べましょうといつても実際には無理な場合が多い。物理的に無理な人に食べましょうといつても不可能なので、難しい人に対してもこうすればいいのではないかということを提言の中に入れてほしい。わかっていても食べられない背景があるので、そこをどうすればいいかということをもう少しアイデアを出したほうがよいのではないか。(第2回)
- ・単に一緒に食べる回数さえ増やせばいいということではなく、それは現代の社会の中で難しいこともわかってきてている。それをどういう形の共食にすればいいかということを考えたり、具体的な研究の結果から提言していくことが考えられる。解決の一つとしては、いわゆる家庭の中だけで考えるのではなく、もう少し広げたコミュニティーの中でどうしていくかを考える。そことつなげることも大事なことではないか。(第2回)

<朝食を欠食する国民の割合>

(子ども)

- ・子供の朝食欠食では、朝食が用意されていないというのがある程度おり、子供の貧困やそういった実態が実はあるのではないか。ある程度、今後の社会構造の変化や人口動態の変化も含めて、あるセグメントを中心に考えていかなければならぬという捉え方が必要ではないか。(第2回)
- ・子供の朝食の欠食について、「ほとんど食べない」での集計が指標となっているが、「1週間に4～5日食べない」という部分をどう捉えるかが問題になると思う。「4～5日食べない」という状況に対する考察も必要。(第2回)
- ・子供の朝食の欠食の調査について、栄養教諭・学校栄養職員配置校の状況により調査をしているので、その数値もあるとよいのではないか。(第2回)

(20歳代・30歳代)

- ・朝食の欠食（成人）の定義を、検討したほうがよいのではないか。(第2回)

<学校給食における地場産物を使用する割合>

- ・学校給食の地場産物の利用について、農産物の価格自体を下げると農業生産の部分でも非常に厳しいところもあるので、教育に予算を投じることで給食費を少し拡充すれば地域経済の中で還元できるのではないか。(第2回)

<栄養バランス等に配慮した食生活を実践する国民の割合>

- ・正しい食事とはどういうものなのかというPRが必要になってくるのではないか。(第3回)

<内臓脂肪症候群の予防や改善のための適切な食事・運動等を継続的に実施している国民の割合>

- ・健康な人は何もやる必要がないと思っているのではないか。(第2回)
- ・メタボについては、企業内の取組徹底を食育の中でも明確にしていただきたい。(第3回)

<農林漁業体験を経験した国民の割合>

- ・農林漁業体験の指標について、目標値を超えているのであれば、もっと高くすべきではないか。20歳以上の調査だが、酪農教育ファームの対象の80%、90%は子供たちなので、そういうところも見えるようにして欲しい。(第2回)
- ・地方創生と言われる中で、地域に誇りを持てる子供たちを地域で育てることに重点を置いていかなければならない。生産者と消費者の距離を縮める上でも、食農教育は大事であるため、1回の農業体験で終わるのではなく、生産過程全体を通して体験を通じて理解を促進するような取組が必要。(第3回)

＜食品安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合＞

- ・食品安全性に関する基礎的な知識は、非常に重要なファクターである。次回はもう少し精査してほしい。(第2回)
- ・栄養機能食品、特定保健用食品、新たに機能性表示が加わり、「栄養バランスに配慮して健康的な食生活を送りましょう」というシグナルを送られたときに、「バランスのよい食事」と「適度な運動」と「適度な休養」という原則を忘れて、いわゆる健康食品のようなものに引きずられてしまうことがある。世の中の流れと健康な食生活、いわゆる食育の本当の根本を国民に伝えなければならないところを上手に切り分けて情報発信してほしい。(第2回)

＜推進計画を作成・実施している市町村の割合＞

- ・住民の食育に関して一番近い市町村が計画を持たずに、ほかの政策をやろうとしても、それは不十分である。市町村が食育の計画の策定に消極的であるとすれば、なぜそうなのかということは捉えていかなければならない。策定できるような状況がないということであれば、そういうことが課題であるということを把握して、それを踏まえた上で策定を促していくことが必要。(第2回)
- ・規模の小さい自治体だと計画が立てられていない現状があるので、広域連携の仕組みを導入し、広域的な枠組みの中で食育計画を作るような制度的な補完を検討していかないと100%を目指す今の目標はなかなか厳しいのではないか。(第3回)

②P D C Aサイクルの実施に向けた目標と施策の整理

重点課題も含め目標指標を定めるとともに、目標達成に向けた主な施策を明らかにすることにより、推進状況の把握や必要に応じた改善方策の検討をしやすくする。

③目標指標の構造化、整理合理化

目標指標の構造化や整理合理化をする。

- ・目標や方向性について、全体を構造化して、主体や対象者、目標など整理して示す必要がある。第3次計画を国民に対してもわかりやすく示すと良い。(第3回)
- ・ターゲットを明確にして戦略を練ろうという話は大賛成。(第3回)
- ・食育では、全体をつないでいく構造化が非常に重要であり、第3次でいかに全体を構造化して捉えていくかということが大事。(第3回)
- ・構造化として、「意識、知識、行動」とあるが、「知識」はもちろんのこと、「知識・技能」を活用して、「思考力、判断力、表現力」を身につけ、それを実行させるための「意識と関心と態度」を持つという、構造化が全体の政策の中で重要。(第3回)

(4) 「第3 食育の総合的な促進に関する事項」について

第2次計画と同様の柱立てとする。

(参考)

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

<学校における食育の推進>

- ・栄養教諭が未配置の中学校では、食育に対する学校の取組も低く、全体計画の策定も少ない。子供たちの朝食状況、全体の食生活状況のレベルは、栄養教諭が不在で給食がないところが低い。(第2回)
- ・食育が等しく行き渡らない状況に置かれている子供たちがまだ多いので、給食実施校を増やし、栄養教諭をしっかり配置してほしい。(第2回)
- ・学校によって、校長、栄養教諭等によって意識の違いがある。教員が日頃の授業の中で食育を意識できるような、文科省が検討している教科書にあたるようなもの等をぜひ作成してほしい。(第2回)
- ・10年前に比べると食育の盛り上がりが薄れたような印象がある。学校での取組時間を増やすないと対応できないのではないか。(第2回)
- ・学校教育の充実をぜひ考えて欲しい。授業で時間はとれなくてもこれはやらなければいけないという状態の何かがほしい。(第2回)
- ・若手の教員も20代であり、若手の教員は食に関して意識は薄いと思う。若手に食を教えることで子供に広めていくということも一つの方法ではないか。(第2回)
- ・学習指導要領に食育はないため、教科のどこを切り取ってもやれるという大きな位置づけとなっている。取組の推進がまちまちである。
(第3回)
- ・栄養教諭は、法的に必置の職員ではない上、学校給食が義務法ではないため、給食がない学校においては、子供たちが等しく食育を受けることができていない状況がある。学校教育の中での食育を位置づけ、体制づくりを施策として具体的に進めていただきたい。次代を担う子供たちが等しく食育を受けられる環境をつくっていただきたい。(第3回)

- ・担任が子供に指導するために、教科書等に食育マークをつけて、そこを意識しながら指導するという取組も必要ではないか。通知表または指導要録等に食育について何を指導したかについて記載欄を設けるように義務づけることが一番効果的である。(第3回)
- ・学校現場では限られた時間の中で、校長や学校が大きなテーマも持つて進めている。細くてもいいので、長く続くような食育をぜひ進めていただけけるよう検討していただきたい。(第3回)

＜地域における食育の推進に資する人材育成・活用等＞

- ・食農教育を行うにあたり、指導員が少なくなってきた。指導員がいなくなると、活動内容や企画力が落ちてくるので、人材の育成をしてほしい。(第2回)
- ・疑問を持ち始めたり不安を持ち始めたりした方が気軽に相談できるような、例えば栄養士などが保育所で相談にのってあげができるような仕組みなどがあってもよいのではないか。(第2回)

(5) 「第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」について

第3の各項目に横断的に必要な事項について記載する。

(参考)

1. 多様な関係者の連携・協力の強化
2. 地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進
3. 世代区分等に応じた国民の取組の提示等積極的な情報提供と意見等の把握
4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

(6) その他

<食生活指針等について>

- ・食生活指針が平成12年に制定されてから15年経過しており、早急な改正が必要（第3回）
- ・第3次食育推進基本計画と食生活指針が整合性をとった形で国民に提示されていくことが大事ではないか。（第3回）
- ・食育推進の中で、「食生活指針」、「食事バランスガイド」、「日本型食生活」の役割を整理した上で国民にわかりやすくPRしていくことも課題ではないか。（第3回）

<農水省への移管について>

- ・食育の総合調整機能が、内閣府から農水省へ移るということについて、文科省との連携をしっかりと強化していただきたい。（第3回）
- ・食育は、部局間の連携がとりにくく、自治体においても計画の作成が進まない。国において、部局間の連携を取りまとめて、各省庁連携の上で食育の推進体制を組んでいけるのかどうかも説明いただきたい。（第3回）